平成２２年（フ）第３７４４号
大阪府枚方市出口１丁目１番72号
債務者　株式会社カミダイ
代表者代表取締役　清水　幸二
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　真紀
4　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３６９６号
大阪市北区西天満５丁目４番13号ユリスト西天満
債務者　株式会社エイチ・アイ・ピー大阪
代表者代表取締役　河野　賢二
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田明日香
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４５号
岡山県倉敷市児島下の町10丁目376番地129
債務者　小林　　緑
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小串　典介
4　破産債権の届出期間　平成22年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午前11時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３６５号
岡山県玉野市宇野７丁目22番22号
債務者　有限会社和田塗装工芸
代表者取締役　和田　俊雄
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水田美由紀
4　破産債権の届出期間　平成22年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午前11時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２５６号
北海道天塩郡幌延町３条南２丁目17番地
債務者　幌延砂利工業株式会社
代表者代表取締役　淡路　靖志
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富川　泰志
4　破産債権の届出期間　平成22年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後４時40分
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４１６号
兵庫県姫路市四郷町明田76番地の１
債務者　アリオ産業株式会社
代表者代表取締役　石岡　幸二
1　決定年月日時　平成22年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中上　幹雄
4　破産債権の届出期間　平成22年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第２１号
広島県安芸高田市向原町坂175番地１、商業登記簿上の本店所在地広島県安芸高田市向原町坂934番地
債務者　株式会社タシマ
代表者代表取締役　田島　清行
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　達麻
4　破産債権の届出期間　平成22年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所三次支部

平成２２年（フ）第１１２号
新潟県長岡市与板町江西３丁目１番３号、商業登記簿上の本店所在地新潟県長岡市与板町与板乙1555番地１
債務者　株式会社太謙
代表者代表取締役　大久保　孝
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　七起
4　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１３３８号
福岡市西区野方４丁目19番11号
債務者　石村壽美雄
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　昌司
4　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年９月９日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第６５号
愛媛県西予市野村町富野川1912番地、住民票上の住所愛媛県西予市野村町富野川1936番地
債務者　角藤　貞善
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　扇　　直記
4　破産債権の届出期間　平成22年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年10月14日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２２年（フ）第１５８４号
横浜市戸塚区前田町67番地３　前田町市街地住宅406号
債務者　杉浦　大介
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
4　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月18日午後２時35分
6　免責意見申述期間　平成22年８月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７０号
広島県福山市木之庄町２丁目７番６―15号501、旧住所島根県出雲市塩冶善行町14番地１　ふれあいの里203
債務者　山崎　　彰
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田　　学
4　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月17日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年８月20日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２１年（フ）第２３２号
新潟県柏崎市桜木町11番26号　リケン白雲寮、前住所兵庫県宝塚市仁川北２丁目５番１―1003号
債務者　西尾　末廣
1　決定年月日時　平成22年６月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和泉　　洋
4　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年８月27日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係